

課題解決を図る中で「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業

学習指導要領の今回の改訂において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められました。その中の「深い学び」の視点については、次のように整理されています。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

また、新学習指導要領では、「特別の教科 道徳」を除く各教科等の目標は、以下のようになっています。※ ①:働かせる「見方・考え方」 ②実施する学習活動 ③育成を目指す資質・能力

① 見方・考え方を働かせ、② 活動を通して、③ 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 「知識及び技能」
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」

これらに示されている「見方・考え方」は、新学習指導要領の総則等において「各教科等の特質に応じた物事をとらえる視点や考え方」と定義されています。言い換えれば、各教科等の指導事項にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方や考え方」ということになります。

また、「深い学び」の視点から、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのは「見方・考え方」です。

この「見方・考え方」は、各教科等の学びを通じて子供たちが資質・能力を獲得する過程で、働かせるものです。「見方・考え方」を働かせることで資質・能力がさらに育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりします。またそれによって「見方・考え方」がさらに豊かになるというように、「見方・考え方」と資質・能力は互いに支え合う関係にあるとされています。

今回教科等ごとに整理された「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」(中央教育審議会答申)さらに、「教科等の教育と社会をつなぐ」(中央教育審議会答申)言い換えれば、子供たちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものとされています。

よって「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子供たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業を仕組むことを考えることがとても重要になります。

教師が一方的に説明をする講義式の授業では、「深まり」を欠き、表面的な学習活動になってしまいます。新学習指導要領の総則の第3の1や、各教科等の新学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されています。各教科等の特質に応じて、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められています。

岐阜地区においては、今までも【課題解決型の学習】により、各教科等で「見方・考え方」を働かせながら子供たちに資質・能力を育成する授業が多く行われ、その成果も得てきました。

そこで、岐阜教育事務所では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を踏まえて、【課題解決型の学習】を再度教科等ごとに整理し、次のようにまとめました。

(参考資料: 初等教育資料9月号 資質・能力の育成ー「見方・考え方」を働かせることを通してー